

2014年3月4日

各位

会社名 新日鐵住金株式会社
代表者名 代表取締役会長 兼 CEO 宗岡 正二
コード番号 5401
問合せ先 広報センター所長 高橋 望
電話番号 (03) 6867-2130

新株予約権の発行登録及び発行登録の取下げに関するお知らせ

当社は、本日、2006年3月に導入した「株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」（以下「適正ルール」）に係る新株予約権の発行登録について、2012年10月1日に行った発行登録を取り下げたうえで（本年4月9日予定）、改めて発行登録を行うことを決定しましたので、お知らせいたします。これは、適正ルールの規定に従い当社が2年毎に行う適正ルールの見直し検討と同時期に新株予約権の発行登録を行うことができるよう、その発行予定期間を変更することを目的とするものです。

なお、適正ルールの内容については、今般、同ルールの規定に従い見直し検討を行い、特段の変更を行わないことを本日開催の取締役会において決定しております。

【発行登録の概要】

①発行登録の対象とした募集有価証券の種類	新株予約権証券
②発行予定期間	発行登録の効力発生予定日から2年を経過する日まで（平成26年4月10日から平成28年4月9日まで）
③割当て方法	新株予約権無償割当て
④発行予定額	0円（注）1 20,000,000,000円（注）2
	（注）1 新株予約権証券の発行価額の総額です。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額です。

適正ルールは、当社ホームページ (<http://www.nssmc.com>) においてもご覧いただけます。

以上